

令和2年4月17日

島根県立横田高等学校
保護者の皆様

島根県立横田高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等について

内閣総理大臣より4月16日に全ての都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、知事から県民に対し次の2点の要請がありました。また、知事からは県教育委員会に対し、県立学校をできるだけ早く休業するよう依頼がありました。その依頼を受けた県教育委員会から、臨時休業とするよう通知があり、本校は下記のとおりといたしました。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

知事から県民に対する要請事項

- (1) 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- (2) 大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

記

1 臨時休業の期間

休業は4月20日(月)から5月6日(水)とします。原則として、登校日はありません。部活動については、4月17日(金)から全面禁止とします。

学校の再開については、今後の感染拡大の状況等により変更はありますが、今のところ5月7日(木)を予定しています。

2 臨時休業にあたってお子様にご指導いただきたいこと

- (1) 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- (2) 都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。
- (3) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (4) 毎日検温するなど、健康観察をおこなうこと。発熱、咳など風邪の症状や倦怠感等がある場合には、学校に連絡すること。
(「健康観察シート」に記入し、5月7日(木)に提出すること)

3 学習について

本日、当面の課題を配付しました。追加の課題があれば、4月27日(月)を目処に郵便等でお届けします。

4 今後の連絡について

本校ホームページ及び緊急メールを通じて、お知らせします。なお、5月7日(木)の時間割については、5月1日(金)までにホームページに掲載します。

横田高校 TEL(0854)52-1511